

四半期報告書

(第90期第2四半期)

自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 2 3

第90期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

第90期 第2四半期報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
(1)【株式の総数等】	8
(2)【新株予約権等の状況】	8
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4)【ライツプランの内容】	8
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6)【大株主の状況】	9
(7)【議決権の状況】	10
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【四半期連結財務諸表】	12
(1)【四半期連結貸借対照表】	12
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	14
【四半期連結損益計算書】	14
【四半期連結包括利益計算書】	15
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
2【その他】	23
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	24
四半期レビュー報告書	卷末1
確認書	卷末2

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里佳明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	416,014	445,470	830,546
経常利益 (百万円)	56,538	79,857	114,352
四半期(当期)純利益 (百万円)	40,024	55,452	80,258
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	113,743	34,242	191,370
純資産額 (百万円)	953,870	1,039,586	1,019,053
総資産額 (百万円)	1,491,788	1,589,492	1,572,367
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	72.48	100.46	145.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	64.69	89.52	129.71
自己資本比率 (%)	57.5	58.9	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,786	43,508	80,014
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△72,211	△50,978	△126,937
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,041	△14,850	81
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	224,204	178,926	202,583

回次	第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.34	66.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、欧州では停滞感が強まり、中国では成長のペースが鈍化したものの、米国では個人消費や住宅投資が好調であったことなどから、総じて緩やかな回復を継続しました。国内経済は、消費税増税に伴う需要の落ち込みもあり、景気鈍化が懸念されるなか弱含みで推移しました。

非鉄金属業界におきましては、ニッケル価格は、インドネシアの鉱石輸出規制による供給面への懸念から一時急伸したものの、当第2四半期連結会計期間末にかけて下落しました。銅価格は、上昇する局面も見受けられましたが、当第2四半期連結累計期間としては下落傾向となりました。金価格は、小幅な値動きが続くなか総じて下落傾向となりました。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が増加し、高機能携帯端末向けやLED向けなどの部材も好調な販売環境を維持しました。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間の売上高は、円安などの影響により前年同期間に比べ294億56百万円増加し、4,454億70百万円となりました。営業利益は、ニッケルの価格上昇及び増販に加えて、在庫評価影響の好転などから、前年同期間に比べ145億85百万円増加し、552億87百万円となりました。経常利益は、為替差益及び持分法による投資利益の増加などにより前年同期間に比べ233億19百万円増加し、798億57百万円となりました。四半期純利益は、前年同期間に比べ154億28百万円増加し、554億52百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 資源セグメント

菱刈鉱山では計画通り順調な生産を継続しております。ポゴ金鉱山は前年同期間を下回る産金量となりました。モレンシーコン鉱山の生産量及び販売量は前年同期間に上回りました。金価格の下落などにより、セグメント利益は前年同期間を下回りました。

売上高は、前年同期間に比べ42億11百万円減少し531億34百万円となり、セグメント利益は前年同期間に比べ45億1百万円減少し、298億79百万円となりました。

② 製錬セグメント

ニッケル及び銅については、いずれも前年同期間に比べ販売量は増加しました。またニッケルについては、タガニートHPALニッケル社での中間原料の生産を本格的に開始し順調に操業しております。銅価格は前年同期間を下回りましたが、ニッケル価格が前年同期間に上回ったことに加え在庫評価影響が好転したことなどから、セグメント利益は前年同期間を上回りました。

売上高は、前年同期間に比べ257億96百万円増加し3,431億34百万円となり、セグメント利益は前年同期間に比べ186億29百万円増加し、341億95百万円となりました。

③ 材料セグメント

電池材料は車載用電池向けの需要が増加し、リードフレームは高機能携帯端末向けやLED向けなどの販売が好調であったことに加え、日立金属株式会社との事業統合の影響もあり増収となりました。セグメント利益は増収により前年同期間に上回りました。

売上高は、前年同期間に比べ104億38百万円増加し853億89百万円となり、セグメント利益は前年同期間に比べ21億50百万円増加し、76億37百万円となりました。

(2) 財政の状況

① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比べ171億25百万円増加し、1兆5,894億92百万円となりました。

流動資産合計は、有価証券(譲渡性預金)が減少しましたが、円安などの影響により受取手形及び売掛金が増加したこと、また、たな卸資産が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ207億23百万円増加し、5,586億84百万円となりました。固定資産合計は、投資有価証券のうち関係会社株式が、持分法による投資利益の計上がある一方で配当や為替の影響等により減少したことなどから、前連結会計年度末と比べ35億98百万円減少し、1兆308億8百万円となりました。

② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末と比べ34億8百万円減少し、5,499億6百万円となりました。

流動負債合計は、支払手形及び買掛金が減少しましたが、未払法人税等の増加などにより、前連結会計年度末と比べ37億97百万円増加し、2,275億60百万円となりました。固定負債合計は、タガニートプロジェクトのための長期借入金が1年以内に返済予定の借入金に振り替わったことなどにより、前連結会計年度末と比べ72億5百万円減少し、3,223億46百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、第1四半期連結会計期間における配当の実施や、為替換算調整勘定の減少などもありましたが、四半期純利益554億52百万円の計上などにより、前連結会計年度末と比べ205億33百万円増加し、1兆395億86百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1,789億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ236億57百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等による収入減少があったものの、税金等調整前四半期純利益が前年同期間に比べ236億77百万円増加の796億72百万円であったことに加えて、利息及び配当金の受取額増加等の収入増加により、435億8百万円の収入（前年同期間比57億22百万円の収入増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得や設備投資にかかる有形固定資産の取得による支出が減少したことから、509億78百万円の支出（前年同期間比212億33百万円の支出減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間では設備投資のための長期借入による収入実績がなかった一方、長期借入金の返済による支出の増加や配当金支払により、148億50百万円の支出（前年同期間は120億41百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を探ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は平成25年2月7日に、平成25年度から平成27年度までの3年間を対象とする「2012年中期経営計画」（以下、「12中計」という。）を公表し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざすことを基本戦略として掲げ、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進いたします。

具体的には、非鉄金属の資源・製錬事業においては、平成33年に、ニッケル生産量15万t／年体制及び権益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においては、さらなる経常利益積上げをめざすとともに、引き続き成長が見込まれる環境・エネルギー分野への経営資源の集中などの展開を図ってまいります。さらに連結売上高1兆円、連結当期純利益1千億円の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念、経営ビジョンや、これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とCSR活動の充実を図る等の強固な経営基盤の下で、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について業績連動報酬制度を導入しております。また、取締役の任期を1年としており、社外取締役を1名選任いたしております。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、第88期定期株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株

の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月開催予定の第91期定期株主総会終結の時までとなっております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「12中計」並びに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第88期定期株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとしていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、28億57百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりです。

(重要な設備の完了)

当社におけるニッケル酸リチウムの生産設備等の投資を完了しました。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境としましては、「(1) 業績の状況」のとおり、欧州では停滞感が強まり、中国では成長のペースが鈍化したものの、米国では個人消費や住宅投資が好調であったことなどから、総じて緩やかな回復を継続しました。国内経済は、消費税増税に伴う需要の落ち込みもあり、景気鈍化が懸念されるなか弱含みで推移しました。

非鉄金属業界におきましては、ニッケル価格は、インドネシアの鉱石輸出規制による供給面への懸念から急伸したものの、当第2四半期連結会計期末にかけて下落しました。銅価格は、上昇する局面も見受けられましたが、当第2四半期連結累計期間としては下落傾向となりました。金価格は、小幅な値動きが続くながて下落傾向となりました。材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が増加し、高機能携帯端末向けやLED向けなどの部材も好調な販売環境を維持しました。

足元の世界経済は緩やかに回復を続ける見通しですが、欧州の経済情勢など先行きは不透明な状況です。しかしながら、長期的には中国をはじめとする新興国を中心に、非鉄金属の需要は底堅く推移するものと見込まれます。そのため、今後も資源の獲得競争の激化に備えた取り組みを進めてまいります。また、材料事業は関連業界の好調な販売状況に関わらず、事業構造改革を引き続き推し進め、材料セグメントの収益基盤の確立に注力してまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界は、資源メジャーによる資源寡占化の状況が続いていること、新興国の非鉄金属需要は長期的に増加が見込まれること、また平成26年1月からのインドネシア鉱石輸出規制に見られるように、資源ナショナリズムの動きも顕在化していることなどから、今後も資源の確保は厳しい状況が続くものと想しております。

これに対して当社グループは、「12中計」で公表している戦略を着実に推進し、資源、製錬、材料の3つのコアビジネスの継続的成長により、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。

資源事業では、長期ビジョンとして銅の権益分生産量30万t/年、金の権益分生産量30t/年をめざして、探鉱と開発案件への参入を進めます。シエラゴルダプロジェクトは開山式を終え、本格操業に向け徐々に操業度を上げております。さらに、既に稼働している海外銅鉱山の拡張計画を順次実現させ、マイニングビジネスでの収益力をさらに強化してまいります。

製錬事業では、タガニートプロジェクトと電気ニッケル6万5千t/年への増産起業が平成25年に完成し、ニッケル10万t/年体制がスタートを切りました。さらに長期ビジョンとして、新規鉱源の確保とニッケル生産能力増強により、これを15万t/年に引き上げる構想を描いています。また、ニッケル事業での競争力をさらに強化すべく、資源・精錬開発センターにおいてニッケル精製法、HPALの技術革新等に取り組みます。

材料事業では、事業構造の転換を推し進め、事業体質のさらなる強化を図ってまいります。また、成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野において、研究開発部門と協力して、二次電池向け、太陽電池向け、燃料電池向けなどの様々な材料開発に注力していくとともに、新商品の上市に向けて精力的に取り組みます。さらに、製錬事業とのシナジーによる高機能材料の商品化を促進してまいります。

(注) 「事業の状況」に記載している金額は、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株で あります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	581,628,031	—	93,242	—	86,062

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,661	5.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,945	4.80
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	18,916	3.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,650	1.32
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	7,490	1.29
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	7,474	1.29
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,000	1.20
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	6,454	1.11
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,292	1.08
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	6,285	1.08
計		125,167	21.52

(注) 当社は上記の他、自己株式を29,916千株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,916,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 548,991,000	548,991	—
単元未満株式	普通株式 2,721,031	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	548,991	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式152株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11番3号	29,916,000	—	29,916,000	5.14
計	—	29,916,000	—	29,916,000	5.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	70,870	80,160
受取手形及び売掛金	90,367	121,508
有価証券	131,900	101,400
商品及び製品	62,304	62,128
仕掛品	45,057	47,116
原材料及び貯蔵品	48,525	62,436
その他	89,233	84,315
貸倒引当金	△295	△379
流动資産合計	537,961	558,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	128,750	125,418
機械装置及び運搬具（純額）	208,221	218,181
工具、器具及び備品（純額）	4,348	4,218
土地	26,518	26,440
建設仮勘定	47,936	32,540
有形固定資産合計	415,773	406,797
無形固定資産		
鉱業権	6,873	6,057
その他	4,224	3,861
無形固定資産合計	11,097	9,918
投資その他の資産		
投資有価証券	503,499	495,659
その他	104,246	118,648
貸倒引当金	△209	△214
投資その他の資産合計	607,536	614,093
固定資産合計	1,034,406	1,030,808
資産合計	1,572,367	1,589,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,410	32,971
短期借入金	90,450	91,419
未払法人税等	9,531	15,963
賞与引当金	3,753	3,742
休廻工事引当金	210	477
事業再編損失引当金	97	7
環境対策引当金	898	1,037
その他の引当金	186	102
その他	80,228	81,842
流動負債合計	223,763	227,560
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	243,130	232,404
役員退職慰労引当金	26	29
環境対策引当金	1,280	1,280
その他の引当金	220	230
退職給付に係る負債	4,961	8,368
資産除去債務	6,030	6,257
その他	23,904	23,778
固定負債合計	329,551	322,346
負債合計	553,314	549,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,062	86,065
利益剰余金	704,824	747,600
自己株式	△31,978	△32,696
株主資本合計	852,150	894,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,335	34,048
繰延ヘッジ損益	100	378
為替換算調整勘定	29,466	7,514
退職給付に係る調整累計額	120	49
その他の包括利益累計額合計	61,021	41,989
少数株主持分	105,882	103,386
純資産合計	1,019,053	1,039,586
負債純資産合計	1,572,367	1,589,492

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	416,014	445,470
売上原価	352,128	367,088
売上総利益	63,886	78,382
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	4,014	4,289
給料及び手当	5,375	5,287
賞与引当金繰入額	508	574
退職給付費用	309	296
役員退職慰労引当金繰入額	2	1
研究開発費	3,226	2,857
その他	9,750	9,791
販売費及び一般管理費合計	23,184	23,095
営業利益	40,702	55,287
営業外収益		
受取利息	1,673	3,435
受取配当金	1,179	1,628
為替差益	3,201	7,238
デリバティブ評価益	677	28
持分法による投資利益	10,912	14,312
その他	719	1,019
営業外収益合計	18,361	27,660
営業外費用		
支払利息	1,510	2,034
その他	1,015	1,056
営業外費用合計	2,525	3,090
経常利益	56,538	79,857
特別利益		
固定資産売却益	119	54
特別利益合計	119	54
特別損失		
固定資産売却損	35	6
固定資産除却損	340	86
投資有価証券評価損	3	-
環境対策引当金繰入額	2	139
持分変動損失	101	-
関係会社株式売却損	180	-
災害損失	1	8
特別損失合計	662	239
税金等調整前四半期純利益	55,995	79,672
法人税、住民税及び事業税	12,640	19,989
法人税等調整額	668	△727
法人税等合計	13,308	19,262
少数株主損益調整前四半期純利益	42,687	60,410
少数株主利益	2,663	4,958
四半期純利益	40,024	55,452

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	42,687	60,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,331	2,687
繰延ヘッジ損益	2,092	374
為替換算調整勘定	28,766	△18,079
退職給付に係る調整額	-	91
持分法適用会社に対する持分相当額	29,867	△11,241
その他の包括利益合計	71,056	△26,168
四半期包括利益	113,743	34,242
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,214	36,572
少数株主に係る四半期包括利益	15,529	△2,330

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	55,995	79,672
減価償却費	15,938	18,420
固定資産売却損益（△は益）	△84	△48
固定資産除却損	340	86
関係会社株式売却損益（△は益）	180	-
投資有価証券評価損益（△は益）	3	-
デリバティブ評価損益（△は益）	△677	△28
貸倒引当金の増減額（△は減少）	33	89
賞与引当金の増減額（△は減少）	△33	△11
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△90	△76
休廻工事引当金の増減額（△は減少）	253	267
退職給付引当金の増減額（△は減少）	13	-
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△3	3
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△61	139
その他の引当金の増減額（△は減少）	△199	△90
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	-	146
受取利息及び受取配当金	△2,852	△5,063
支払利息	1,510	2,034
為替差損益（△は益）	△1,586	△12,276
持分法による投資損益（△は益）	△10,912	△14,312
停止事業管理費用	268	271
持分変動損益（△は益）	101	-
災害損失	1	8
売上債権の増減額（△は増加）	12,407	△19,572
たな卸資産の増減額（△は増加）	△12,896	△16,611
仕入債務の増減額（△は減少）	1,410	△8,260
未払消費税等の増減額（△は減少）	△287	7,696
その他	△736	7,348
小計	58,036	39,832
利息及び配当金の受取額	5,012	19,109
利息の支払額	△1,477	△1,610
事業停止期間管理費用の支払額	△268	△271
災害復旧費用の支払額	△1	△8
法人税等の支払額	△23,516	△13,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,786	43,508

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△36,571	△28,718
有形固定資産の売却による収入	154	352
無形固定資産の取得による支出	△164	△216
無形固定資産の売却による収入	-	3
投資有価証券の取得による支出	△18,100	△1,003
投資有価証券の売却による収入	5	-
定期預金の預入による支出	△500	△2,475
定期預金の払戻による収入	1,144	48
短期貸付けによる支出	△3,074	△5,086
短期貸付金の回収による収入	66	100
長期貸付けによる支出	△15,460	△14,056
長期貸付金の回収による収入	106	73
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	183	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△72,211	△50,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	709	5,433
長期借入れによる収入	23,484	-
長期借入金の返済による支出	△1,107	△8,478
少数株主からの払込みによる収入	40	-
自己株式の増減額（△は増加）	△41	△715
配当金の支払額	△11,044	△11,043
少数株主への配当金の支払額	-	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,041	△14,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,878	△1,337
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△15,506	△23,657
現金及び現金同等物の期首残高	239,691	202,583
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額（△は減少）	19	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 224,204	※ 178,926

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

住友金属鉱山（香港）有限公司は事業を開始し重要性が増したことにより、当第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間における年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,332百万円増加し、利益剰余金が2,062百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

1) 次の関係会社等について、金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
シエラゴルダ鉱山社	82,729百万円	シエラゴルダ鉱山社	91,428百万円
三井住友金属鉱山伸銅株	2,250	三井住友金属鉱山伸銅株	2,100
㈱S H カッパー・プロダクツ	1,550	㈱S H カッパー・プロダクツ	1,550
㈱アシックス	40	㈱アシックス	—
計	86,569	計	95,078

2) その他の偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
ボゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償 義務	617百万円	437百万円
セロ・ベルデ鉱山社の過年度課税減免措置 が取消確定した場合における税金等同社要 支払額の当社持分相当額（注）	3,042	3,240
計	3,659	3,677

(注) 当社の持分法適用会社でありますセロ・ベルデ鉱山社では、ペルー国との適用税制安定化契約（平成11～25年有効）に基づき、鉱業事業者に対するロイヤリティ課税制度（平成16年制定）の適用除外による課税減免を前提に納税しております。一方同社では、平成25年10月同国税務当局より、硫化銅鉱床開発プロジェクト（平成18年稼動）が本契約の対象外であるとして、当該税制に基づく過年度（平成18～20年）課税及び延滞金利等相当額の支払要求を受けております。同社では、本契約の有効性を主張し同国関係機関に働きかけをしているものの、当該支払要求が確定した場合における同社要支払額の当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

なお、同社は平成21年以降の本契約有効期間も減免前提での納税をしており、同国税務当局ではこれも同様に当該税制による課税対象と主張していますが、同国税務当局から同社への支払要求はなされておりません。

2 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
債権流動化による遡及義務	363百万円	434百万円

3 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
輸出手形割引高	96百万円	153百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	83,369百万円	80,160百万円
有価証券	141,400	101,400
計	224,769	181,560
預入期間が3か月超の定期預金	△565	△2,634
現金及び現金同等物	224,204	178,926

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	11,044	20	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	9,387	17	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,043	20	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	13,241	24	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	資源	製鍊	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	38,240	308,442	67,742	414,424	1,590	—	416,014
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	19,105	8,896	7,209	35,210	7,648	△42,858	—
計	57,345	317,338	74,951	449,634	9,238	△42,858	416,014
セグメント利益	34,380	15,566	5,487	55,433	337	768	56,538

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額768百万円は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 ※1	△1,201
各報告セグメントで負担する社内借入金利息 ※2	307
セグメント間取引消去	△359
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 ※3	2,021
計	768

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用と一般管理費相当額を各セグメントへ配賦したことによる差額等であります。

※2 社内借入金利息とは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、それぞれの管理上の貸借対照表において算定した社内借入金に見合う金利負担額として算出したものであります。

社内借入金利息の算出は、親会社の各セグメントが有する社内借入金に「社内金利率」を乗じております。

「社内金利」は実勢の金利状況を考慮して設定しております。

なお、各セグメントで計上した社内借入金利息の合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	資源	製鍊	材料	報告セグメント計	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	34,559	330,251	79,256	444,066	1,404	—	445,470
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,575	12,883	6,133	37,591	4,296	△41,887	—
計	53,134	343,134	85,389	481,657	5,700	△41,887	445,470
セグメント利益又は損失(△)	29,879	34,195	7,637	71,711	△113	8,259	79,857

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額8,259百万円は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 ※1	△497
各報告セグメントで負担する社内借入金利息 ※2	208
セグメント間取引消去	△1,590
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 ※3	10,138
計	8,259

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用と一般管理費相当額を各セグメントへ配賦したことによる差額等であります。

※2 社内借入金利息とは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、それぞれの管理上の貸借対照表において算定した社内借入金に見合う金利負担額として算出したものであります。

社内借入金利息の算出は、親会社の各セグメントが有する社内借入金に「社内金利率」を乗じております。

「社内金利」は実勢の金利状況を考慮して設定しております。

なお、各セグメントで計上した社内借入金利息の合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	72円48銭	100円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	40,024	55,452
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	40,024	55,452
普通株式の期中平均株式数（千株）	552,202	552,001
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	64円69銭	89円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	203	197
(うち支払利息（税額相当額控除後） (百万円))	(203)	(197)
普通株式増加数（千株）	69,638	69,638
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、第90期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 配当金の総額 | 13,241百万円 |
| ② 1 株当たり金額 | 24円 |
| ③ 支払請求権の効力発生及び支払開始日 | 平成26年12月 4 日 |

(注) 平成26年 9月 30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 雄 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里佳明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中里佳明は、当社の第90期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。